

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 清隆
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1
【電話番号】	0265（79）0012
【事務連絡者氏名】	経理部長 市原 敏明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田1-16-4
【電話番号】	03（5789）2273
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 経営推進本部長 佐藤 周一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日	自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	42,803	39,734	56,357
経常利益 (百万円)	2,953	1,958	3,971
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	2,201	763	3,036
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	2,207	948	2,862
純資産額 (百万円)	16,625	17,654	17,202
総資産額 (百万円)	47,984	47,413	47,288
1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	44.30	15.37	61.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	37.1	36.3

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.02	7.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用及び所得環境は穏やかに改善を続けましたが大型台風による影響、世界経済の減速に伴う輸出や生産が弱含み、停滞基調で推移しました。また、海外経済においても米中貿易摩擦の長期化、中国経済の減速を背景に輸出の減少や設備投資の抑制が続く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。このような環境のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比7.2%減の39,734百万円、営業利益は前年同期比37.0%減の1,853百万円、経常利益は前年同期比33.7%減の1,958百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比65.3%減の763百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(電子事業)

国内電子事業につきましては、引き続きアミューズメント機器向けが好調に推移しましたが、産業機器及び電子部品の落ち込み、昨年的大型台風の影響による基材入手難が加わり、足元の受注は回復傾向にあるものの、前年同期比では減収となりました。また、海外電子事業に関しましても、EU及び中国向け車載基板の受注が落ち込み、電子事業全体での売上高は前年同期比8.5%減の30,815百万円、セグメント利益は前年同期比42.0%減の1,232百万円となりました。

(工業材料事業)

工業材料事業につきましては、今上半期が都市インフラ関連製品の需要の端境期に当たり、昨年度上半期に例年の水準を超えて大きく伸びた混和剤の販売が通常の水準に戻ったことに加え、第2四半期以降、主要取引先で事故・自然災害による設備トラブルが相次いだことが更なるマイナス要因となり、減価償却負担増も収益を押し下げました。その結果、売上高は前年同期比2.3%減の8,919百万円、セグメント利益は前年同期比24.1%減の620百万円となりました。

②財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、47,413百万円となり、前連結会計年度末に比べ124百万円増加しました。主な増減は、受取手形及び売掛金の減少298百万円、仕掛品の増加197百万円、原材料及び貯蔵品の増加127百万円及び有形固定資産の増加72百万円であります。

負債の残高は29,758百万円となり、前連結会計年度末に比べ327百万円減少しました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加153百万円及び借入金の減少549百万円であります。

純資産の残高は17,654百万円となり、前連結会計年度末に比べ451百万円増加しました。主な増加は、その他有価証券評価差額金の増加106百万円及び利益剰余金の増加266百万円であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、プリント配線基板の製造技術、工業材料事業に関する機能性材料や高付加価値加工製品の開発等を研究開発しております。

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は220百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,279,051	52,279,051	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	52,279,051	52,279,051	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月 1日～ 2019年12月31日	—	52,279,051	—	4,358	—	3,159

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,592,800	—	—
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 49,681,500	496,815	—
単元未満株式	普通株式 4,751	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	52,279,051	—	—
総株主の議決権	—	496,815	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
(株)キョウデン	長野県上伊那郡 箕輪町大字三日町 482番地1	2,592,800	—	2,592,800	4.95
計	—	2,592,800	—	2,592,800	4.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 西日本営業部長	岡本 満	2019年9月30日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 経営推進本部長	取締役 営業推進部長	佐藤 周一	2019年9月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,440	5,366
受取手形及び売掛金	※2 17,564	※2 17,265
商品及び製品	2,199	2,157
仕掛品	2,014	2,212
原材料及び貯蔵品	3,116	3,244
その他	444	632
貸倒引当金	△15	△107
流動資産合計	30,764	30,771
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,248	4,264
その他（純額）	9,812	9,868
有形固定資産合計	14,061	14,133
無形固定資産	194	201
投資その他の資産		
その他	2,449	2,463
貸倒引当金	△180	△157
投資その他の資産合計	2,268	2,306
固定資産合計	16,524	16,641
資産合計	47,288	47,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 8,203	※2 8,356
短期借入金	5,732	4,362
1年内償還予定の社債	464	324
1年内返済予定の長期借入金	2,255	2,425
未払法人税等	572	138
賞与引当金	357	345
その他	※2 2,993	※2 3,770
流動負債合計	20,578	19,722
固定負債		
社債	806	609
長期借入金	4,672	5,322
役員退職慰労引当金	8	8
退職給付に係る負債	2,605	2,609
その他	1,415	1,487
固定負債合計	9,507	10,036
負債合計	30,086	29,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,358	4,358
資本剰余金	4,174	4,174
利益剰余金	9,950	10,217
自己株式	△491	△491
株主資本合計	17,991	18,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	149
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△884	△819
退職給付に係る調整累計額	△6	△4
その他の包括利益累計額合計	△848	△675
非支配株主持分	59	71
純資産合計	17,202	17,654
負債純資産合計	47,288	47,413

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
売上高	42,803	39,734
売上原価	35,439	33,479
売上総利益	7,363	6,255
販売費及び一般管理費	4,420	4,402
営業利益	2,943	1,853
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	6	3
受取賃貸料	32	34
持分法による投資利益	44	—
投資事業組合運用益	26	97
為替差益	18	55
その他	38	37
営業外収益合計	167	231
営業外費用		
支払利息	88	74
その他	69	52
営業外費用合計	158	126
経常利益	2,953	1,958
特別利益		
関係会社清算益	3	—
その他	※1 53	—
特別利益合計	57	—
特別損失		
事業構造改善費用	—	※2 780
特別損失合計	—	780
税金等調整前四半期純利益	3,010	1,178
法人税、住民税及び事業税	602	388
法人税等調整額	196	14
法人税等合計	798	403
四半期純利益	2,212	775
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,201	763

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,212	775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19	106
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	52	64
退職給付に係る調整額	6	1
持分法適用会社に対する持分相当額	△44	—
その他の包括利益合計	△4	172
四半期包括利益	2,207	948
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,196	936
非支配株主に係る四半期包括利益	11	11

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形割引高	－百万円	79百万円
受取手形裏書譲渡高	115	72

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	554百万円	429百万円
支払手形	335	407
流動負債「その他」	0	4

(四半期連結損益計算書関係)

※1 特別利益「その他」の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
休廃止鉱山特別対策引当金戻入額	53百万円	－百万円

休廃止鉱山特別対策引当金戻入額は、連結子会社1社において、休廃止鉱山の集積場に係る地震対策の支出に備えて計上していた引当金を戻し入れたものです。

※2 事業構造改善費用

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社の横浜事業所生産停止に伴う固定資産の減損損失326百万円、設備移設費用190百万円及び希望退職者募集による割増退職金等262百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,499百万円	1,586百万円
のれんの償却額	14	14

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	347	7	2018年3月31日	2018年6月12日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	496	10	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子事業	工業材料 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	33,671	9,131	42,803	—	42,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	33,671	9,131	42,803	—	42,803
セグメント利益	2,125	817	2,943	△0	2,943

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子事業	工業材料 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	30,815	8,919	39,734	—	39,734
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,815	8,919	39,734	—	39,734
セグメント利益	1,232	620	1,853	—	1,853

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電子事業」セグメントにおいて、当社の横浜事業所生産停止に伴い固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該セグメントにおける減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において326百万円であり、特別損失の「事業構造改善費用」に含まれております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	44円30銭	15円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,201	763
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,201	763
普通株式の期中平均株式数 (千株)	49,686	49,686

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年12月24日開催の取締役会において、当社保有の投資有価証券の売却を決議いたしました。

1. 投資有価証券売却の理由

保有資産の有効活用および財務体質の強化を図るため。

2. 投資有価証券売却の内容

- ①売却株式 当社が保有する非上場株式1銘柄
- ②売却日 2020年1月31日
- ③投資有価証券売却益 2,059百万円

3. 損益に与える影響

上記の投資有価証券売却益は、2020年3月期において特別利益として計上する見込みです。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社キョウデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 野 竜 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キョウデンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キョウデン及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。